

第 1 号報告

令和 7 年度事業報告

## 令和7年度事業報告 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

### はじめに

政府の国内経済見通しによると、我が国経済は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来たとされる。しかし現状は、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず食料品を中心とした物価上昇により個人消費は力強さが欠けている状況といえる。

年度後半には、中東情勢の緊迫化の影響で燃料価格が高騰。トラック運送事業者の事業経営を圧迫してきたため、当業界として政府による燃料の安定供給及び価格高騰対策の早期実現を要望したところである。

一方、トラック運送業界では、2024年4月から適用されたドライバーの時間外労働の上限規制の本格運用と物流関連二法の改正に象徴されるように、商慣習の見直しや荷主・消費者の行動変容の対策等、大きな変革期を迎えている。このため、業界を挙げて、トラックドライバーの働き方改革の実現と他産業並みの賃金水準の引上げなど、トラックドライバーを魅力ある職業にしていくための取り組みを推進してきた。

言うまでもなく、トラック運送業界の最大の社会的使命は、「安全で安心な輸送サービスを続けること」にある。当協会として「安全最優先」の旗を今後も力強く掲げながら、公共輸送機関として、県民生活に必要不可欠な物資の安定輸送を行うための各種事業を展開し、物流業界の発展のみならず社会・経済の発展と県民・市民の生活環境の充実・向上に貢献してまいりたい。

## I. 輸送サービス改善による県民生活の利便性向上推進事業

(公益目的事業)

### 1. 輸送サービスの改善に関する事業

公共輸送機関として、県民生活に必要な不可欠な物資の安定輸送を行うため、トラック運送事業の資質向上、高品質な輸送サービスの提供と輸送コストの低減を図るとともに、緊急救援物資を被災地に効率的に輸送するための体制の確立及び防災や減災に関する取り組みを行った。

#### (1) 物流セミナー事業

1月14日(水)に、物流改正法及び改正下請法をテーマに開催し、会員事業者、荷主企業、倉庫会社など多くの企業が参加した。

#### (2) 物流事業に関する調査・研修

経営者研修を実施し9月9日(火)には神戸市にある阪神・淡路大震災の実態を展示・体験する『人と未来防災センター』を視察した。(参加者 19名)

#### (3) 防災訓練への参加

実施なし。

### 2. 環境対策事業

トラック輸送による排ガス等の地域環境対策、地球温暖化対策や輸送コストの削減を図り輸送力を確保するため、エコドライブの普及促進や低燃費トラック、低公害車導入等に係る助成措置また、アイドリングストップ運動等、内外に対し環境意識の改善に向けた啓発活動等を積極的に推進した。

#### (1) 省エネ運転講習会・エコドライブコンテスト

令和8年1月17日(土)に開催し17名が参加した。

#### (2) 環境対策に関する助成

CO<sub>2</sub>の削減により地球温暖化防止に寄与する次の事業に助成を行った。

①環境対応車両を導入した事業者(11台)に対し、費用の一部を助成した。

②環境対策に有効なEMS装置を導入した事業者に対し、費用の一部を助成した。(1台)

### 3. 交通安全対策事業

事業用トラック事故による死傷者数を減少させることを目的として事業者、労働者及び当協会が一体となって交通安全対策事業に取り組むこととし次の事業を積極的に推進した。

#### (1) 安全運転に係る講習会、コンテスト等の実施

##### ①安全運転講習会

県内各地域(那覇・中部・南部・北部・宮古・八重山・久米島)で開催した。(431名参加)

##### ②健康管理セミナー(12月3日)を開催した。(28名参加)

③セーフティドライブ・チャレンジ(2025年1月1日~12月31日)を実施した。81事業者、2,011名参加。

④沖縄県トラックドライバー・コンテストを7月19日(土)、沖縄県警察運転免許センターにおいて開催した。コンテストは事前に行われた学科競技の上位者17名が参加し点検競技と運転競技の実科競技を行い、各部門優勝者4名が全国大会に沖縄県代表として派遣された。

⑤交通安全教育教材用のビデオ等、広報誌、パンフレット、横断幕等活用した啓発活動を展開。

## (2) 交通安全の啓発・指導

警察、交通安全協会と連携し児童や自転車、バイク等の通学者の多い高校生等に対し、交通事故に巻き込まれないための交通ルールやマナー、実際にトラックを使用して死角や内輪差確認を行い事故防止の啓発、指導を実施する予定であったが、学校等からの要請がなかったため実施できなかった。

## (3) 交通事故防止に関する助成

事業者の安全教育強化と訓練の促進並びに安全機器導入促進のため、次の助成を行った。

①運転者適性診断受診料を助成した。(2,062名)

(一般診断:994名、初任診断:888名、適齢診断:180名)

②運行管理者講習受講料を助成した。(163名)

③運輸安全マネジメント講習受講料を助成した。(26名)

④運転記録証明書交付手数料を助成した。(1,096名)

⑤ドライバー等安全教育訓練研修費及び交通費を助成した。(3名)

⑥アルコールチェッカー導入費を助成した。(51台)

⑦ドライブレコーダ装置導入費を助成した。(124台)

⑧安全装置(後方視野確認支援装置)導入費を助成した。(9台)

⑨初任運転者等に対する安全教育講習費用を助成した。(204名)

## 4. 労働対策事業

労働関係法令の遵守及び過労運転の防止並びにドライバーの健康管理に関する指導を強化し交通労働災害の防止並びに荷役作業等の労働災害の防止を図ることを目的に次の事業を推進した。

### (1) 労働セミナーを実施する

令和8年2月10日に「人材確保・労働環境改善」をテーマに労働セミナーを開催した。

(参加者79名)

### (2) 労働災害防止を図るための助成

①定期健康診断受診料を助成した。(1,480名)

②突然死等予防検査受診料を助成した。(0名)

③睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査費を助成した。(101名)

## 5. 適正化対策事業

貨物輸送の安全を確保するため、会員・非会員事業所の指導、啓発、広報活動等について、当協会が沖縄総合事務局長から「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関」として指定を受け実施している。

### (1) 適正化事業指導員による巡回指導、街頭パトロールによる指導

適正化事業の中立性・透明性を一層確保するとともに、実施機関の効率的な推進、内容の充実を図った。指導員4名により計画的な巡回指導と街頭パトロール等を実施し行政に対する協力や一般県民等からの苦情処理に対しても適切な解決に努めた。

## ①巡回区分・件数

|      | 事業所数  |
|------|-------|
| 通常巡回 | 7 1   |
| 新規巡回 | 2 1   |
| 特別巡回 | 0     |
| 個別巡回 | 2 4   |
| 計    | 1 1 6 |

## ②評価

|     | 事業所数  | 構成比    |
|-----|-------|--------|
| A   | 1 2   | 10%    |
| B   | 2 9   | 25%    |
| C   | 2 9   | 25%    |
| D   | 1 2   | 10%    |
| E   | 9     | 7.8%   |
| その他 | 2 5   | 22.2%  |
| 計   | 1 1 6 | 100.0% |

## ③指導項目別調査結果

| 指導事項   | 調査件数  | (否) 件数 |
|--|-------|--------|
| 1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか  | 1 1 5 | 1 1    |
| 2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか                                     | 1 1 5 | 8      |
| 3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか   | 1 1 5 | 1 9    |
| 4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か   | 1 1 5 | 1 4    |
| 5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か   | 1 1 5 | 7      |
| 6. 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）                              | 7 1   | 0      |
| 7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか                                 | 9 1   | 1      |
| 8. 名義貸し、事業の貸渡等はないか   | 9 1   | 0      |
| 9. 事故記録が適正に記録され、保存されているか   | 4 3   | 3      |
| 10. 自動車事故報告書を提出しているか   | 3     | 0      |
| 11. 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか  | 1 1 5 | 1 6    |
| 12. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか   | 1 1 5 | 8      |
| 13. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）                                | 7 6   | 1 2    |
| 14. 運行管理規程が定められているか  | 1 1 5 | 1 0    |
| 15. 運行管理者が選任され、届出されているか  | 9 1   | 9      |
| 16. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか   | 9 1   | 1 5    |
| 17. 事業計画に従い必要な員数の運転者を確保しているか                                       | 9 1   | 6      |
| 18. 過労防止に配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか | 1 1 5 | 2 9    |
| 19. 過積載による運行を行っていないか   | 9 0   | 0      |
| 20. 点呼の実施及びその記録・保存は適正か   | 1 1 5 | 4 2    |
| 21. 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か   | 1 1 5 | 1 3    |
| 22. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か  | 1 0 2 | 2 6    |
| 23. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か  | 2     | 1      |
| 24. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか                                  | 1 1 5 | 4 5    |
| 25. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか   | 9 3   | 4 7    |
| 26. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか  | 9 3   | 2 3    |

|   |       |     |
|---|-------|-----|
| 27. 整備管理規程が定められており、これに基づき整備管理業務がなされているか             | 9 3   | 5   |
| 28. 整備管理者が選任され、届出されているか                             | 9 3   | 7   |
| 29. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか                            | 9 3   | 1 1 |
| 30. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか                   | 1 1 4 | 2 8 |
| 31. 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか | 1 1 5 | 3 9 |
| 32. 就業規則が制定され、届出されているか                              | 6 7   | 9   |
| 33. 3 6協定が締結され、届出されているか                             | 8 8   | 1 1 |
| 34. 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）                   | 9 1   | 1 2 |
| 35. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか                   | 1 1 3 | 5 0 |
| 36. 労災保険・雇用保険に加入しているか                               | 1 0 2 | 1 0 |
| 37. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか                             | 9 5   | 1   |
| 38. 運輸安全マネジメントの実施は適切か                               | 9 1   | 1 3 |

④苦情処理（R8. 3. 23時点）

| 危険運転等 | 違法駐車 | 環境・不正 | 引越 | 宅配 | 無許可 | その他 | 合計  |
|-------|------|-------|----|----|-----|-----|-----|
| 2 8   | 3    | 2     | 0  | 0  | 1   | 4   | 3 8 |

(2) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

令和7年度安全性優良事業所として新規12事業所、初回更新11事業所、2回目更新8事業所、3回目更新2事業所、4回目更新4事業所、5回目更新5事業所の計42事業所が認定された。

(3) 適正化事業調査員による調査業務の積極的な推進

国土交通省が荷主対策を強化するために創設し、各都道府県のトラック協会に「適正化事業調査員（Gメン調査員）」が選任されている。当協会では2名の調査員が選任され、トラック・物流Gメンと連携して情報収集機能の強化を図っている。

6. 広報事業

会員事業者に対し当協会や行政の活動指針を周知するとともに一般消費者、荷主企業、関係団体等にトラック運送事業や当協会の役割を広く理解してもらうため、ホームページやイベント等を通じ広報活動を行った。

(1) トラックの日事業

- ①10月18日(土)、九州沖縄トラック研修会館及び駐車場においてトラックの日記念イベント「トラックフェスティバル」を開催した。働く車両の展示及び乗車体験、美ら海移動水族館、運転シュミレーション体験、子ども安全免許証作成、ドローンシュミレーション等、体験型の催しを中心に実施した。

- ② 10月18日(土)、九州沖縄トラック研修会館において「トラックの日」絵画コンクール表彰式を開催した。離島含め20校の児童から寄せられた781点の応募作品から選考された54点(最優秀グランプリ1点、最優秀賞2点、金賞6点、銀賞15点、入選30点)が入賞し表彰した。
  - ③ 11月6日(木)にチャリティーゴルフ大会を開催し、関係団体、会員事業者から74名が参加した。チャリティーゴルフ大会及び当協会設置の募金箱に寄せられた寄付金458,747円は(公財)沖縄県交通遺児育成会に贈呈した。
  - ④ 11月8日(土)に那覇新港ふ頭中央緑地でトラックの森清掃活動を実施し90名が参加した。
- (2) 広報誌「沖縄トラック情報」を毎月発行し、会員及び関係行政機関・団体に配布した。ホームページを活用し沖ト協の事業活動の紹介等、常に鮮度の高い情報発信に努めた。

## 7. 出捐事業による実施事業

(公社)全日本トラック協会は、事業の効率のかつ統一的な実施を図るため、各都道府県からの出捐を受け、輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保等の中央事業を通じて公共の利便に寄与することを目的としている。これは都道府県トラック協会がそれぞれ独自に企画するよりも、全国統一的な実施方法を主体的に実施することにより、事業の効率的かつ統一的な実施を図るほか、財政力によって必要な事業量が確保できない可能性のある事業があることから、中央事業として実施するため出捐を行った。【沖縄の出捐金25,800,480円(23.0%)】

## 8. 消費者対策事業

宅配や引越等消費者向けの輸送サービスの増加に伴い、消費者ニーズも多様化し、配送内容のトラブルや苦情等お増加していることに対応するため「引越管理者」の養成を行った。また、一般消費者からの相談や苦情に対応するために「相談窓口」を設置し、問題の解決を図ることで、消費者、荷主への安定したサービスの維持・向上、事故等の防止を図った。

### (1) 引越管理者講習会

- ① 8月25日(月) 引越基本講習を開催した。(7名)
- ② 8月26日(火) 引越管理者講習を開催した。(5名)

### (2) 輸送に関する苦情・相談対応

- ① (危険運転) 煽り、幅寄せ、急な割り込み ② (違法駐車) 無認可車庫の使用

## 9. トラック研修会館隣接地を活用した「トラック物流防災センター」(仮称)建設に向けた委員会の設置【新規・単年度事業】

昨年度同様に検討委員会(内外の委員で構成)を立ち上げ、最終とりまとめを行う当初の予定を変更し、効率的な見直しの観点から、今年度は、昨年度の内容をベースに設計図面を書き起こし、協会内(理事会・委員会)で見直しを行った。

## II. 研修室等の賃貸及び記録簿等の販売事業

(収益事業)

### 1. 研修室等の賃貸

当協会は、会員事業者が行う社員教育や一般企業等が行うセミナー等の活動に対し研修室等の貸与を行った。貸与については「九州沖縄トラック研修会館等管理規程」により実施した。

- ① 5階研修室(大) 40回      ③ 5階研修室(小) 2回      ⑤ 4階第2研修室 72回
- ② 5階研修室(中) 17回      ④ 5階控室 7回

## 2. 記録簿用紙等の販売

輸送の安全を確保するためトラック運送事業者は運転日報、点呼記録簿、運転者台帳等の記録・保存が義務付けされている。これら各種記録簿用紙を次のとおり、(会員・非会員)に販売した。

|             |         |          |         |
|-------------|---------|----------|---------|
| ①日常点検及び運転日報 | 4, 693冊 | ⑥輸送実績表   | 11冊     |
| ②点呼記録簿      | 590冊    | ⑦事業報告書   | 22部     |
| ③運転者台帳      | 106枚    | ⑧実績報告書   | 25枚     |
| ④運行管理者選任届   | 10枚     | ⑨チャート紙   | 2, 335個 |
| ⑤整備管理者選任届   | 8枚      | ⑩事故報告書   | 2部      |
|             |         | ⑪整備管理者手帳 | 51冊     |

## Ⅲ. 会員の支援及び会員の福利厚生に資する事業

(相互扶助事業)

### 1. 利子補給事業

当協会の会員が低公害車両への代替や物流施設の整備のための融資を受ける際に生じる利子の一部を補給する「トラック利子補給助成事業」で56件の利子補給事業を行った。

### 2. 青年部及び女性部活動の支援事業

将来のトラック業界を担う優秀な人材、優秀な管理者、事業後継者並びに青年経営者を育成するため、各種研修会、講習会を開催するとともに、必要な費用を助成した。

(1) 青年部協議会(九州各県運輸青年部会長会議及び九州地区青年部連絡協議会役員会)

① 5月15日(木) 代表者会議及び役員会

② 8月7日(木) 代表者会議及び役員会

③ 11月11日(火) 代表者会議及び役員会

(2) 青年部協議会(全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会)

6月20日(金) 代表者協議会及び研修会

11月20日(木) 代表者協議会

(3) 女性部会

7月16日(水) 九州ブロック女性協議会第1回役員会

### 3. 親睦事業

会員相互の連絡協調を図るため、会員事業者を主体としてボウリング大会等の親睦事業を開催。

### 4. 表彰事業

トラック運送事業の社会的地位向上に貢献した会員事業者の役員、運転者、従業員、当協会の役職員を対象に理事会で候補者を選考のうえ推薦し、受賞した。

(1) 4月29日(火)春の叙勲(旭日双光章)受章(当協会役員1名)

(2) 5月14日(水)沖縄総合事務局長表彰(事業者の役職員3名)

(3) 5月28日(水)沖縄県トラック協会会長表彰(事業者の役職員7名)

(4) 6月13日(金)沖縄総合事務局陸運事務所長表彰(1事業所・4名)

### 5. 経営改善事業

会員事業者の経営改善推進を図るため、経営分析等に関する資料等の提供及びセーフティネット保障等の保証を受ける際に支払う保証料の信用保証協会保証料助成事業を実施する。

(1) 会員事業者に対し、経営分析等に関する次の資料等の提供を行った。

①経営分析報告書(全ト協作成)の資料を提供した。

②日本のトラック輸送産業の現状と課題(全ト協作成)の資料を提供した。

(2) 信用保証協会保証料助成事業についての補助金申請が無かった。